飯田市中小企業振興資金融資制度一覧

令和5年4月1日現在

	資金名	貸付対象者	資金の内容・使途		貸付限度額	貸付期間	利率(年)	返済方法	保証人・担保
1	小口事業資金	小企業者	小口の事業資金	運転 設備	2,000万円	5年以内	1.9%	元金均等月賦償還 6か月据置き	保証人:原則不要 ただし、法人は代表者 その他必要の場合あり 担保:不要
2	小口零細企業保証資金	小規模企業者	小口の事業資金	運転 設備	2,000万円	10年以内	1.8%	元金均等月賦償還 12か月据置き (貸付期間1年以内は一括返済可)	保証人:原則不要 ただし、法人は代表者 その他必要の場合あり 担保:必要に応じ
3	公的補助金つなぎ資金	中小企業者	補助金が交付されるまでのつなぎ資金	運転 設備	3,000万円 ※補助金交付決定額の範囲内	1年以内	1.5%	金融機関及び保証協会の定めるところによる	
4	振興資金	中小企業者	経営の安定化又は合理化資金	運転	2,000万円	5年以内	2.3%	元金均等月賦償還 6か月据置き	
				設備	3,500万円	7年以内 ※土地建物10年以内		元金均等月賦償還 12か月据置き	
5	ゼロカーボン推進資金	中小企業者	低炭素社会の実現に向けた取組の推進をするための設備の導入資金	運転	5,000万円	7年以内	1.5%	元金均等月賦償還 12か月据置き	
				設備		10年以内		元金均等月賦償還 24か月据置き	
6	経営安定関連資金 経営安定資金	中小企業者	経営安定一般資金	運転	3,000万円	7年以内 ※借換え10年以内	1.9%	元金均等月賦償還 12か月据置き	
				設備		10年以内			
7	経営安定関連資金 特別経営安定資金	中小企業者	連鎖倒産防止、特定業種等経済変動対策資金、新型コロナ対応	運転		7年以内 ※借換え10年以内	1.6%	元金均等月賦償還 12か月据置き	
				設備		10年以内			
8	リニア移転対策資金	中小企業者	リニア駅又はその周辺の公共工事に直接起因する移転に要する資金等	運転	5,000万円	運転7年以内 設備10年以内 ※土地建物15年以内	1.6%	元金均等月賦償還 12か月据置	
				設備					
9	先端機器整備資金	中小企業者	先端機器整備資金	設備	3,000万円	10年以内	1.5%	元金均等月賦償還 12か月据置き	
10	商店等活性化資金	中小企業者	大型店の出店等の影響のある方	運転	1,000万円	5年以内	1.5%	元金均等月賦償還 6か月据置き	
			店舗改築等資金	設備	2,000万円	7年以内			
11	新製品・新商品開発資金	中小企業者	新製品又は新商品の開発又は製造資金	運転	3,000万円	7年以内	1.5%	元金均等月賦償還 12か月据置き	
				設備		10年以内		元金均等月賦償還 24か月据置き	
12	結いターン・独立開業資金	結いターン移住定住推進室利用者 新規開業者	開業に係る資金	運転	2,000万円	5年以内	1.1%	元金均等月賦償還 12か月据置き	
				設備		10年以内			
13	事業展開資金	中小企業者	経営多角化又は事業転換資金	運転	3,000万円	7年以内	1.5%	元金均等月賦償還 12か月据置き	
				設備		10年以内		元金均等月賦償還 24か月据置き	
14	I-Port支援資金	中小企業者 新規開業者	I-Portで利用を認められた事業の実施に関する資金	運転	5,000万円	7年以内	0.8% ※当初12か月利子補給あり	元金均等月賦償還 12か月据置き	
				設備		10年以内			

備考　1　小口事業資金(小企業者)：従業員20人以下(卸売業、小売業又はサービス業は10人以下)

2　小口零細企業保証資金(小規模企業者)：従業員20人以下(卸売業、小売業又はサービス業(宿泊業及び娯楽業を除く)は5人以下)
貸付限度額は、既存の保証協会の保証付融資残高との合計で2,000万円の範囲内となる新規の保証に限る。

3　経営安定資金と特別経営安定資金の貸付金合計額について、貸付限度額は3,000万円とする（県制度とは異なる）。

4　資金メニューにより別途必要な書類がある。

5　資金の借換を希望する場合は、事前に金融政策係への相談を要する。